

令和5年(ワ)第1781号 損害賠償等請求事件

原告 A 外2名

被告 恵 庭 市 外2名

準備書面(15)

2026(令和8)年8月31日

札幌地方裁判所民事第1部合議係 御中

原告ら代理人弁護士 船 山 暁 子



同 中 島



同 山 田 佳



同 吉 田 玲



同 橋 本 祐



同 神 坂 正



同 氷 見 谷



第1 はじめに（本書面の目的）

被告恵庭市は、準備書面(10)第3項において、「X 牧場による障害年金の取得により原告に損害が発生していたとしても、その損害額は、X 牧場による障害年金の取得額から原告らの生活費を控除した額を限度とする」ことを主張している（同書面7～8頁）。

具体的には、「原告らがX 牧場で生活することとなった際に、…障害年金の中から生活費を支出することは、当事者間での当然の前提となっていたといえる。すなわち、その旨の明示ないし黙示の合意があったといえることができる。」「原告らの『年金搾取』を根拠とする損害賠償請求が発生するとしても、その損害額は、『年金搾取額』－『原告らの生活費』を限度とするものである。」として、その原告らの生活費については、「X

牧場において原告らのために要した生活費の詳細を記録していなかったであろうと思われる一方で、現に原告らがX 牧場において生活を維持し続けてきたことからすると、原告らのために要した生活費を検討するにあたっては、生活保護費支給の基準となる最低生活費が参考となる。」「被告恵庭市に対する請求期間である平成29年2月から令和4年7月までの最低生活費は、原告A について859万6710円、原告B

について859万7784円、原告C について864万6688円であり(乙C27の1～3)いずれも各原告が訴状請求の原因第7、7(1)『金銭着服による経済的損害』として被告恵庭市に対して請求している額を優に超過している。」と主張している（被告準備書面(10)8～9頁）。

本書面は、被告恵庭市のかかる主張に対する反論として、生活保護法による最低生活費はどのような生活を想定したものか、原告らのX 牧場における生活が最低生活費の想定する生活をどれだけ下回っているかを明らかにし、本件において原告らの損害額から控除すべき生活費を具体的に主張するものである。

第2 原告らの具体的な生活費

1 生活保護制度の意義

私たちの誰もが、病気になったり、障害を持ったり、高齢になったり、一人親世帯に

なったり、失業したりすることによって、「健康で文化的な最低限度の生活」を維持できなくなることがあり得る。

生活保護制度は、そのような場合に、憲法 25 条に基づいて、私たちが、国に対して、権利として「健康で文化的な最低限度の生活」を保障することを求めることができるように生活保護法により制度化された制度である。

また、生活保護制度は、制度の利用者の生活を支えるだけでなく、その基準は、最低賃金の額、就学援助の支給基準、地方税の非課税限度額、医療費の自己負担限度額、高額介護サービスの利用者負担限度額、施設の利用料負担額、難病患者の医療費など、複数の制度と連動し、関連している。

この意味で、生活保護基準は、「ナショナル・ミニマム（国の最低限度保障）」を決定するものとなっているのである。

2 最低生活費とは

最低生活費について規定する生活保護法 8 条 2 項は、保護基準は、「要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じた必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なもの」でなければならないとしている。ここでいう「最低限度の生活の需要」には、「要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じた必要な事情を考慮した」との限定が付されており、要保護者の年齢、世帯構成、地域その他の属性に応じた「必要」（＝ニーズ）という「事実」に裏付けられた「最低限度の生活の需要」を算定し、基準として設定すべきことが法定されている。

生活保護基準は、生活保護を受けていない低所得世帯の消費実態とバランスを取るため、総務省が毎年行っている社会保障生計調査の結果を分析・検証することにより、国が 5 年ごとに検証・見直しを行っている。本件に関連する生活保護基準の改定は、2013（平成 25）年、2018（平成 30）年に行われた。

(1) 2013（平成 25）年改定

2013（平成 25）年改定は、主として前年度である 2012（平成 24）年度の

調査結果を分析・検証することにより行われたと考えられる。同年度の消費支出の概況は以下のとおりであるが(出典 平成24年度社会保障生計調査¹ 表2-3消費支出の状況〔単身世帯〕〔実数〕)、原告らはいずれも単身世帯であり、恵庭市は、生活保護法上は2級地-1である。

表2-3 消費支出の状況(単身世帯)(実数)

		実 数										
		消 費 支 出 総 額	食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家 事 用 品	被 服 及 び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 娯 楽	そ の 他
	総 数	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
級 地	1 級 地 - 1	119,939	34,193	43,540	7,622	4,048	2,831	2,387	6,804	0	6,933	11,580
	1 級 地 - 2	110,417	32,174	35,659	9,929	4,917	3,570	2,140	7,042	0	4,808	10,177
	2 級 地 - 1	98,098	30,040	23,848	12,495	4,013	3,095	1,840	7,197	0	4,887	10,684
	2 級 地 - 2	89,075	30,843	16,161	11,692	3,258	3,320	2,524	5,154	0	4,467	11,656
	3 級 地 - 1	82,428	25,707	17,477	11,385	3,877	2,387	1,806	6,052	0	3,998	9,739
	3 級 地 - 2	71,662	22,282	12,537	11,518	3,738	1,757	1,477	6,892	0	3,523	7,939
世帯類型	高 齢 者 世 帯	103,197	30,340	34,401	9,542	3,941	2,395	2,260	5,233	0	5,225	9,861
	高 齢 者 世 帯 以 外 の 世 帯	106,805	31,691	29,759	9,793	4,207	3,308	1,960	8,404	0	5,966	11,716

※世帯類型の高齢者世帯以外の世帯には、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯及びその他世帯が含まれる。

(2) 2018(平成30)年改訂

2018(平成30)年改定は、主として前年度である2017(平成29)年度の調査結果を分析・検証することにより行われたと考えられる。同年度の消費支出の概況は以下のとおりであるが(出典 平成29年度社会保障生計調査 表2-2消費支出の状況(単身世帯)から抜粋)、原告らはいずれも単身世帯であり、恵庭市は、生活保護法上は2級地-1である。

¹ 出典 「e-Stat 政府統計の総合窓口」同ウェブサイトは、各府省等の参画の下、総務省統計局が整備し、独立行政法人統計センターが運用管理を行っている。

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450311&tstat=000001024539&tclass1=000001064759)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450311&tstat=000001024539&tclass1=000001064759](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450311&tstat=000001024539&tclass1=000001064759)

表2-2 消費支出の状況(単身世帯)

		実 数										
		消費支出 総	食料	住居	光熱・ 水道	家具・ 家事用品	被服及び 履物	保健医療	交通・ 通信	教 育	教養娯楽	そ の 他
	数	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	総	103,875	30,849	30,374	9,758	4,432	2,862	2,978	7,530	0	5,084	10,007
級地	1級地－1	116,256	33,762	40,990	7,620	4,309	2,997	3,145	6,812	0	5,783	10,839
	1級地－2	113,292	32,974	32,763	9,237	4,418	3,651	2,981	8,036	0	5,223	14,009
	2級地－1	100,872	30,825	26,434	10,619	4,490	3,039	3,187	8,651	0	4,775	8,853
	2級地－2	91,806	28,874	21,625	10,152	3,915	1,947	1,761	10,046	0	4,378	9,109
	3級地－1	89,727	28,393	19,460	12,194	4,502	2,622	2,701	7,319	0	4,018	8,518
	3級地－2	86,046	23,932	18,591	12,022	4,774	2,220	2,710	7,230	0	4,944	9,623
世帯類型	高齢者世帯	101,323	31,678	31,535	9,390	4,082	2,371	2,813	5,256	0	4,613	9,585
	高齢者以外の世帯	106,646	29,948	29,113	10,158	4,812	3,396	3,157	10,001	0	5,595	10,465

※世帯類型の高齢者世帯以外の世帯には、障害者世帯、傷病者世帯及びその他の世帯が含まれる。

(3) 生活扶助相当CPI

総務省は、2013（平成25）年に、独自に算出した生活扶助相当CPI²（消費者物価指数）を用いて生活保護基準を算出している。この「生活扶助相当CPI」は、厚生労働省において、総務省が公表している消費者物価指数（総務省CPI）を基に、対象品目から生活扶助費からの支出が想定されない品目を除外し、平成22年基準消費者物価指数の年報の「第7表-1 費目別価格指数〈全国〉」における、平成20年平均及び平成23年平均の全国の各品目別価格指数と、全国の各品目別ウェイトを用いて、「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」（本書面別紙1）（甲82）により算出したものである。

3 原告らのX牧場における生活が最低生活費の水準からかけ離れたものであること

原告らのX牧場での生活は、以下の点で、生活扶助相当CPIの算出において想定されている生活扶助基準を下回っていたといえる。

① 食料

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」（本書面別紙1）（甲82）によると、食料についての生活扶助相当品目及びそのウェイトは、米類

² 「CPI」とは「Consumption Price Index」の略。

(76)、パン(79)、めん類(49 [= 10 + 8 + 4 + 15 + 12])、他の穀類(13)、魚介類(220 [= 128 + 9 + 12 + 6 + 5 + 2 + 2 + 5 + 24 + 27])、肉類(204 [= 159 + 17 + 21 + 7])、乳卵類(106)、生鮮野菜(175 [= 9 + 8 + 4 + 11 + 8 + 6 + 4 + 5 + 3 + 8 + 3 + 5 + 7 + 3 + 10 + 3 + 4 + 3 + 3 + 3 + 4 + 10 + 5 + 19 + 5 + 6 + 8 + 8])、乾物・加工品類(97)、果物(97)、油脂・調味料(108 [= 11 + 2 + 8 + 9 + 5 + 5 + 3 + 2 + 5 + 6 + 4 + 6 + 9 + 7 + 5 + 15 + 3 + 3])、菓子類(224)、調理食品(281 [= 115 + 14 + 14 + 16 + 12 + 29 + 14 + 9 + 13 + 13 + 4 + 2 + 5 + 13 + 8])、飲料(142)、酒類(124 [= 19 + 22 + 42 + 13 + 4 + 2 + 5 + 4 + 13])、一般外食(498 [= 27 + 30 + 10 + 16 + 49 + 4 + 13 + 42 + 12 + 5 + 31 + 23 + 12 + 70 + 1 + 22 + 3 + 14 + 9 + 18 + 87])である(平成23年平均による。以下同様)。

これに対し、原告らの食事は、生活扶助相当品目及びそのウェイトと比較しても、大きく下回る内容であった。

原告らの生活は、魚介類、肉類は少なく、果物はほとんど与えられず、菓子類、酒類、外食は皆無だったと考えられるので、生活扶助相当品目及びそのウェイトのうち、魚介類(220)、肉類(204)をそれぞれ2分の1の110と104とし、果物(97)を10分の1の9、菓子類(224)、調理食品(281)、酒類(124)、一般外食(498)をゼロとした。

他方、米類(76)、パン(79)、めん類(49)、他の穀類(13)、乳卵類(106)、生鮮野菜(175)、乾物・加工品類(97)、油脂・調味料(108)、飲料(142)については、そのまま維持した。

このようにして修正した原告らの食料のウェイトの合計は1068である。

② 住居

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、住居についての生活扶助相当品目及びそのウェイトは、住宅

扶助でカバーされているものを除くと、設備材料(10 [= 4 + 3 + 3])のみである。

これに対し、原告らの住居は、プレハブのような粗末な建物で、通常の住居が備えられるべき設備材料は存在しなかった。そのため、住居については、生活扶助相当品目に相当するものが存在しないため、ウエイトの合計はゼロである。

③ 光熱・水道

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、水道・光熱についての生活扶助相当品目及びそのウエイトは、704とされており、その内訳は、電気代(317)、ガス代(176)、他の光熱(灯油)(50)、上下水道料(162)である。

これに対し、原告らの住居には、不十分ながら電気設備は存在したものの、上水道設備も存在しない。また、原告らの住居には、原告Aの部屋に汲み取り式のトイレが一基あるだけだったので、下水道設備も存在しなかった。

そのため、光熱・水道のウエイトのうち、ガス代(170)、他の光熱(50)、上下水道料(162)のウエイトをゼロとした。以上により修正した原告らの水道・光熱のウエイトは電気代の317のみである。

④ 家具・家事用品

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、家具・家事用品についての生活扶助相当品目及びそのウエイトは、家事用耐久財(60 [= 4 + 8 + 2 + 6 + 21 + 6 + 7 + 5 + 1])、冷暖房用器具(ルームエアコン、温風ヒーター、電気カーペット)(44)、一般家具(16)、室内装備品(24)、寝具類(24)、家事雑貨(70)、家事用消耗品(76)、家事サービス(31)である。

これに対し、原告らの住居には、テレビとストーブは存在したものの、調理器具、冷房器具は存在しなかった。冷蔵庫は存在せず、食器も存在しなかった。

そのため、家具・家事用品のうち、家事用耐久財(61)は電気ポットのための2、冷暖房用器具(44)は温風ヒーターのための7、一般家具(16)は整理ダンスのみ

の5、室内装備品（24）は照明器具4、カーペット11、カーテン6の合計21、寝具（24）は24、家事雑貨（70）は電球・蛍光灯の10とマットの9の合計19、家事用消耗品（76）はトイレトイレットペーパーとティッシュのみの19、家事サービス（31）はゼロとした。以上により修正した原告らの家具・家事用品のウェイトの合計は97である。

⑤ 被服及び履物

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」（本書面別紙1）（甲82）によると、被服及び履物についての生活扶助相当品目及びそのウェイトは、和服（9）、男子洋服（47〔 $=7+5+5+4+8+5+5+3+5$ 〕）、婦人洋服（94）、子供洋服（24）、セーター・下着類シャツ（117）、履物類（48〔 $=10+20+3+11+2+2$ 〕）、他の被服類（33）、被服関連サービス（27）である。

これに対し、原告らは、成人男性として最低限の衣類しか保有していなかったと考えられる。

そのため、被服及び履物のうち、和服（9）、婦人洋服（89）、子供洋服（24）はゼロ、男子洋服は上着（8）と夏物ズボン（5）、冬物ズボン（5）のみ、セーター・下着類シャツは男子下着のシャツ（5）とパンツ（5）のみ、履物類は男子靴（10）のみ、他の被服類は男子靴下（7）のみ、被服関連サービスはゼロとした。以上により修正した原告らの被服及び履物のウェイトの合計は45である。

⑥ 保健医療

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」（本書面別紙1）（甲82）によると、保健医療についての生活扶助相当品目及びそのウェイトは、医薬品・健康保持用摂取品（129）、保健医療用品・器具（46〔 $=6+6+10+5+5+3+7+4$ 〕）、保健医療サービス（22〔 $=10+8+4$ 〕）である（なお、医師の診療代そのものは医療扶助の対象であり最低生活費との関係では考慮しない）。

原告らに、保健医療に相当するものは存在せず、原告らの保健医療のウェイトの合

計はゼロである。

⑦ 交通・通信

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、交通・通信についての生活扶助相当品目及びそのウエイトは、交通(144 [= 32 + 8 + 16 + 24 + 19 + 5 + 18 + 22])、自動車等関係費のうちの自転車(8)、通信(391 [= 3 + 8 + 93 + 215 + 15 + 3 + 54])である。

これに対し、原告らは、X 牧場で生活している期間中、徒歩または自転車ですぐに外出する程度で、それ以外に外出することはなかった。また、原告らは携帯電話を有しておらず、親族と連絡を取ることもなかった。

そのため、交通・通信については、自転車の8のみとした。

⑧ 教育

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、教育についての生活扶助相当品目及びそのウエイトは、学習参考教材(5)、補習教育(97)である。

原告らは、X 牧場で生活している期間中、何らかの教育を受けたことはない。

そのため、教育についてのウエイトはゼロとした。

⑨ 教養娯楽

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、教養娯楽についての生活扶助相当品目及びそのウエイトは、教養娯楽等耐久財(171 [= 97 + 2 + 5 + 13 + 10 + 20 + 3 + 7 + 3 + 8 + 3])、教養娯楽用品(218 [= 22 + 5 + 1 + 1 + 6 + 29 + 8 + 2 + 2 + 6 + 3 + 6 + 6 + 33 + 2 + 2 + 7 + 5 + 16 + 12 + 6 + 9 + 15 + 6 + 8])、書籍・他の印刷物(142 [= 96 + 12 + 3 + 31])、教養娯楽サービス(560 [= 107 + 52 + 10 + 11 + 23 + 16 + 33 + 2 + 29 + 5 + 17 + 12 + 2 + 5 + 4 + 42 + 1 + 2 + 3 + 14 + 10 + 20 + 2 + 4 + 14 + 5 + 81 + 3 + 19 + 1

2))である。

原告らは、× 牧場で生活している期間中、各自がテレビを保有し、自室内でテレビを視聴していたが、それ以外に教養娯楽に関するサービスを受けることはなかった。

そのため、教養娯楽については、教養娯楽等耐久財のうちテレビの97のみとした。

⑩ 諸雑費

「平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について」(本書面別紙1)(甲82)によると、諸雑費についての生活扶助相当品目及びそのウエイトは、理美容サービス(118)、理美容用品(47)、化粧品(93)、身の回り用品(63)、たばこ(53)、他の諸雑費(134)である。

原告らは、× 牧場で生活している期間中、髪の毛は牛用バリカンで切られており、理美容サービスを受けたことはない。

また、化粧品やたばこは全くなく、他の諸雑費も殆ど存在しなかった。そのため、諸雑費については身の回り用品のうちのかばん類のハンドバッグの16のみとした。

⑪ まとめ

以上に基づいて、原告らの各ウエイトの数値を合計すると1648である。これは、生活扶助基準のウエイトの合計(H23年平均)が6393であるのと比較して、生活扶助基準額の25.77%しか費用をかけずに生活していたこととなる。

これは、平成25年改定で用いられたウエイトであるが、平成30年改定においても、これと大幅に異なるウエイトが用いられることは考えにくく、ほぼ同様のウエイトで生活扶助相当CPIが算出されたと考えられる。そのため、原告らの各ウエイトの合計は、平成30年改定の際も、上記の計算結果と変らないものとする。

- 4 被告恵庭市が原告らの損害から控除すべき旨主張する生活保護費は、これまで述べてきた生活扶助費のほかに、障害者加算、冬期加算、期末一時扶助及び住宅扶助が含まれるので、これについても、本件の原告らの損害から控除することはできないことについて述べる。

(1) 障害者加算

生活保護制度による加算制度は、基準生活費において配慮されていない個別的な特別需要を補てんすることを目的として設定されたものである。基準生活費はある程度の個人差を吸収した平均的なものとして設定されているが、障害により最低生活を営むのに健常者に比してより多くの費用を必要とする障害者については、基準生活費のほかにその分を補てんしないと最低生活が維持できないこととなる。

加算制度は、このような特別の需要に着目して基準生活費に上積みをする制度であり、加算対象者についてより高い生活水準を保証しようとするものではなく、加算によってはじめて加算がない者と実質的な同水準の生活が保障されることになる（以上につき、甲８３）。

原告らは、× 牧場では、前記第３項で述べたとおり、原告らの最低限の需要すら満たすことのない生活であったので、原告らの「特別の需要」に対応して何か上積みがなされたことはない。

従って、障害者加算に相当する金額を原告らの損害から控除することは許されない。

(2) 冬期加算

冬期加算は、寒冷地で冬期に暖房費や燃料費が増加するのを緩和するためのものであり、加算対象者に対し、加算がない者より高い生活水準を保証しようとするものではない。

原告らの× 牧場での生活は、暖房が使用できず、原告 C は凍傷となったことがあるほどであった。

そのため、原告らについて、冬期加算に見合った生活費の上積みがあったと評価することはできず、冬期加算に相当する金額を原告らの損害から控除することは許されない。

(3) 期末一時扶助

期末一時扶助は、１２月３１日から１月１日における一般生活費の認定と同様に

行われるものであり、年末年始の特別な支出を補うために支給される。この趣旨は、「一般国民の生活慣習に基づき、年末における生計費がその他の月における生計費よりも増高するところにかんがみ、新たに、いわゆる『もち代』を１２月の最低生活費（生活扶助）の内容として認めたものであること。」とされている（甲８４）

原告らは、× 牧場において、年末と正月の休みはなく、年末年始にご馳走を食べたりすることや、帰省などの特別なことも皆無であった。そのため、原告らに対して期末一時扶助に相当するものが提供されたことはなく、期末一時扶助に相当する金額を原告らの損害から控除することは許されない。

5 住宅扶助

(1) 生活保護制度上、住宅費は、居住する住居が借家若しくは借間であって家賃、間代等を必要とする場合、又は居住する住居が自己の所有に属し、かつ住居の所在する土地に地代等を要する場合に認定することとされている。

恵庭市の生活保護の級地区分は２級地－１であり、単身世帯の住宅扶助の基準額は３万円である。住宅扶助は、基準額の範囲内で必要な額を認定して差し支えないとされており、住宅費が基準額を超える場合は基準額を上限とし、住宅費が基準額を超えない場合は住宅費全額が支給されることとなる。

(2) 前記第３項で述べたことのほか、原告らの住居は、窓ガラスが一部割られていたり、蛍光灯が一部設置されていない等（訴え提起後の証拠保全調書参照）、通常の住居が備えるべき設備を備えておらず、建物の構造がプレハブであることもあわせ、原告らの住居費が３万円の基準額を大きく下回るものであったことは明らかである。

原告らの住居費を正確に算定することは困難であるが、最大限に見積もっても原告らの住居費は３万円の半額に相当する１万５０００円を超えることはない。

従って、原告らの住宅扶助費として３万円を控除することは許されない。控除することができるのは、最大でも１万５０００円である。

5 まとめ

以上によると、原告らの損害額から、原告らの生活費等を控除するとしても、それは生活保護費支給の基準となる最低生活費ではない。原告らが X 牧場で生活していた期間中の生活水準は、生活扶助基準と比較して25.77%でしかないことから、控除することができる原告らの生活費は、生活扶助費本体の金額の25.77%にとどまる。障害者加算、冬期加算及び期末一時扶助については控除することは許されない。住宅扶助について控除することが許されるのは、原告らの住居が上記のようなものであったことから、月額1万5000円までである。

これを各原告について見ると、控除が許されるのは、本書面別紙2から4のとおり以下の金額にとどまる。

- (1) 原告 A 217万7135円（別紙2）
- (2) 原告 B 215万6813円（別紙3）
- (3) 原告 C 224万6468円（別紙4）

以上

平成25年基準改定に用いた生活扶助相当CPIの算出について

	7ヶ月	②CPI		①左記7ヶ月中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
		H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
総合	10000	102.1	99.7					
食料	2525	100.1	99.6					
穀類	217	102.6	98.4					
米類	76	103.2	96	76	76	7843.2	7296	
うるち米	72	103.4	95.9					
国産米A	30	101.5	96.7					
国産米B	42	103.1	95.4					
もち米	4	96.6	96.7					
パン	79	103.8	100.2	79	79	8200.2	7915.8	
食パン	23	106.2	100.9					
あんパン	28	101.9	99.7					
カレーパン	28	100.7	100					
めん類	49	100.2	99.2					
ゆでうどん	10	99.6	100.1	10	10	996	1001	
干しうどん	8	96.4	100.3	8	8	771.2	802.4	
スナゲツディ	4	113.3	98.8	4	4	453.2	395.2	
即席めん	15	100.1	99.5	15	15	1501.5	1492.5	
生中華めん	12	100.2	97.8	12	12	1202.4	1173.6	
*ゆで沖縄そば	1	-	99.6		1		99.6	
他の穀類	13	101.1	99.3	13	13	1314.3	1290.9	
小麦粉	4	97.9	99.8					
もち	9	102.2	99.2					
魚介類	220	102.8	100.4					
生鮮魚介	128	104.1	100.9	128	128	13324.8	12915.2	
まぐろ	22	105.5	98.9					
あじ	6	104.4	97					
いわし	3	105.3	92.9					
かつお	6	107.7	98.6					
かれい	6	107.4	97.4					
さけ	16	100.2	103.2					
さば	5	104.6	101.9					
さんま	5	95	106.7					
たい	5	103.8	103.9					
ぶり	13	98.9	97.7					
いか	10	106.3	99.2					
たこ	5	117.3	110.7					
えび	14	108.8	99.6					
あさり	5	98.5	98					
かき(貝)	3	100.5	107.2					
ほたて貝	4	103.8	114.8					
塩干魚介	41	104.6	99.9					
塩さけ	9	99	102.3	9	9	891	920.7	
たらこ	12	110.9	96.3	12	12	1330.8	1155.6	
しらす干し	6	103.4	102.4	6	6	620.4	614.4	
干しあじ	5	101.9	99.3	5	5	509.5	496.5	
煮干し	2	106.4	100.9	2	2	212.8	201.8	
ししゃも	2	104.5	97.2	2	2	209	194.4	
いくら	5	-	102.8		5		514	
魚肉練製品	24	95.9	97.2	24	24	2301.6	2332.8	
揚げかまぼこ	8	94.9	98.5					
ちくわ	6	95.6	96.7					
かまぼこ	10	97	96.5					
他の魚介加工品	27	100.4	101.6	27	27	2710.8	2743.2	
かつお節	3	97.6	98.2					
魚介漬物	11	99.3	103.5					
魚介つくだ煮	4	97.7	99.9					
魚介缶詰	8	104.8	101.2					
塩辛	1	99.6	102.2					
肉類	204	103.1	99.9					
生鮮肉	159	102.8	100.2	159	159	16345.2	15931.8	
牛肉A	44	102.9	100.2					
牛肉B	11	109.4	100.6					
豚肉A	35	101.6	100.3					
豚肉B	35	101	99.5					
鶏肉	31	102.7	100.6					
レバー	1	98.6	99					
加工肉	45	104.2	98.8					
ハム	17	105	98	17	17	1785	1666	
ソーセージ	21	104.4	99.2	21	21	2192.4	2083.2	
ベーコン	7	101.7	99.4	7	7	711.9	695.8	
*ホーク缶詰	1	-	94.7		1		94.7	
乳卵類	106	99.5	100.2	106	106	10547	10621.2	
牛乳・乳製品	83	98.8	99.2					
牛乳	44	97.7	99.4					
牛乳(配達)	2	86.9	100.1					
牛乳(店頭売り)	41	101	99.3					
乳製品	40	100.3	99.1					
粉ミルク	2	99.7	98.5					
ヨーグルト	21	100.1	99					
バター	2	95	101					
チーズ	6	103.5	99.5					
チーズ(輸入品)	6	101.3	98.4					
卵	22	102.2	103.9					
鶏卵	22	102.2	103.9					
野菜・海藻	272	94.6	97.8					
生鮮野菜	175	91.2	96.8					
キャベツ	9	81	87.3	9	9	729	785.7	
ほうれんそう	8	83.7	94.8	8	8	669.6	758.4	

	品名	単位	②CPI		①左記②中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
			H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	はくさい	4	88.4	99.2	4	4	353.6	396.8	
	ねぎ	11	84.1	88.9	11	11	925.1	977.9	
	レタス	8	85	91.4	8	8	680	731.2	
	ブロッコリー	6	94.4	98.3	6	6	566.4	589.8	
	もやし	4	108.5	97.6	4	4	434	390.4	
	アスパラガス	5	106.4	102.8	5	5	532	514	
	さつまいも	3	103.3	105.3	3	3	309.9	315.9	
	じゃがいも	8	78.9	103.6	8	8	631.2	828.8	
	さといも	3	110.7	109.6	3	3	332.1	328.8	
	だいこん	5	85.9	92.5	5	5	429.5	462.5	
	にんじん	7	96.9	102	7	7	678.3	714	
	ごぼう	3	103.8	108.5	3	3	311.4	325.5	
	たまねぎ	10	77.1	100.6	10	10	771	1006	
	れんこん	3	99.1	100.4	3	3	297.3	301.2	
	ながいも	1	89.4	94.3	1	1	357.6	377.2	
	しょうが	3	-	99.7		3		299.1	
	えだまめ	3	98.8	99.8	3	3	296.4	299.4	
	きやいんげん	3	89.2	98	3	3	267.6	294	
	かぼちゃ	4	93.3	97.7	4	4	373.2	390.8	
	きゅうり	10	95.8	99.5	10	10	958	995	
	なす	5	93.2	102.7	5	5	466	513.5	
	トマト	19	86.9	95.6	19	19	1651.1	1816.4	
	ピーマン	5	86.7	90.2	5	5	433.5	451	
	生しいたけ	6	109.5	97.6	6	6	657	585.6	
	えのきだけ	8	113.7	95	8	8	909.6	760	
	しめじ	8	105.2	92.6	8	8	841.6	740.8	
	※にがうり	1	-	119.1		1		119.1	
	※とうが	1	-	126.9		1		126.9	
	乾物・加工品類	97	100.7	99.6	97	97	9767.9	9661.2	
	乾物・海藻	24	96.4	101					
	あずき	2	97.5	97.4					
	干しいたけ	2	96.9	100.9					
	のり	9	100.8	99.5					
	わかめ	5	92	106.7					
	こんぶ	4	98.2	99					
	ひじき	1	85	102.1					
	大豆加工品	36	103.9	99					
	豆腐	17	101.5	98.1					
	油揚げ	9	101.4	99.7					
	納豆	9	111.3	100.1					
	他の野菜・海藻加工品	37	100.9	99.2					
	こんにゃく	6	98.6	98.5					
	梅干し	7	103.4	99.1					
	だいこん漬	6	98.9	99.6					
	はくさい漬	3	102.3	99.9					
	きムチ	8	104	98.9					
	かんぶつくだ煮	5	100.5	99.2					
	スイートコーン缶詰	1	92	101					
	果物	97	97.1	100.6	97	97	9418.7	9758.2	
	生鮮果物	92	96.7	100.6					
	りんごA	2	84.3	87.3					
	りんごB	10	102	105.8					
	みかん	15	91.3	104.7					
	グレープフルーツ	2	114.3	99.8					
	オレンジ	2	109.6	103.5					
	レモン	1	119.1	102.4					
	いよかん	1	115.7	129					
	なし	6	79.5	86.6					
	ぶどうA	2	91.2	102.1					
	ぶどうB	5	88.8	98.7					
	かき(果物)	3	73.5	86.1					
	もも	4	97.3	102.4					
	すいか	4	96.1	104.4					
	メロン	4	95	94.5					
	いちご	10	106	104.1					
	バナナ	14	103.8	97.4					
	キウイフルーツ	3	103.8	105.4					
	きくらげ	3	92.4	89.2					
	果物加工品	5	104.8	101.4					
	果物缶詰	5	104.8	101.4					
	油脂・調味料	107	101.8	99.2					
	油脂	11	111.1	99.8	11	11	1222.1	1097.8	
	食用油	9	122.8	100.1					
	マーガリン	2	78.9	98.6					
	調味料	96	100.6	99.1					
	食塩	2	100.9	99.6	2	2	201.8	199.2	
	しょう油	8	100.6	97.8	8	8	804.8	782.4	
	みそ	9	100.3	99.5	9	9	902.7	895.5	
	砂糖	5	97.1	102.8	5	5	485.5	514	
	酢	5	95.9	99.2	5	5	479.5	496	
	ソース	3	106.6	97.9	3	3	319.8	293.7	
	ケチャップ	2	113.9	98.7	2	2	227.8	197.4	
	マヨネーズ	5	107.8	98.1	5	5	539	490.5	
	ドレッシング	6	-	99.2		6		595.2	
	ジャム	4	99.7	99.9	4	4	398.8	399.6	
	カレールウ	6	101.6	100.2	6	6	609.6	601.2	
	即席スープ	9	79.9	99.3	9	9	719.1	893.7	
	風味調味料	7	110.6	100.2	7	7	774.2	701.4	
	ふりかけ	5	102.2	99.7	5	5	511	498.5	
	液体調味料	15	105.3	97.6	15	15	1579.5	1464	
	中華合わせ調味料	3	103.2	98.8	3	3	309.6	296.4	
	パスタソース	3	-	98.5		3		295.5	
	菓子類	224	97.9	99.5	224	224	21929.6	22288	
	ようかん	12	99.9	100.6					
	まんじゅう	24	97.6	100.5					

	品名	単位	②CPI		①左記②中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
			H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	だいふく餅	8	98.3	100					
	カステラ	5	100.7	98.9					
	ケーキ	37	98.5	100.3					
	ゼリー	10	102.5	99.9					
	プリン	8	97.4	101.1					
	シュークリーム	7	100.6	99.4					
	せんべい	19	101	99.4					
	ビスケット	12	105.7	97.9					
	ポテトチップス	15	95	97.6					
	あめ	9	81.3	99					
	チョコレート	20	95.9	98.9					
	アイスクリーム	30	98.3	99					
	落花生	2	97	98.5					
	チューインガム	5	100.9	99.8					
	調理食品	280	100.6	100.4					
	主食的調理食品	115	100.5	99.5	115	115	11557.5	11442.5	
	すし(弁当)	38	99.7	99.6					
	弁当	43	100.3	99.8					
	おにぎり	12	104.3	97.6					
	調理パン	12	97.4	101					
	冷凍調理ピラフ	6	102.7	96.8					
	調理パスタ	3	106.5	100.9					
	他の調理食品	165	100.7	101.1					
	うなぎがは焼き	14	97.7	110.8	14	14	1367.8	1551.2	
	サラダ	14	100.4	101.2	14	14	1405.6	1416.8	
	コロッケ	16	102.4	100.5	16	16	1638.4	1608	
	豚カツ	12	102.5	99.9	12	12	1230	1198.8	
	からあげ	29	101.1	99.5	29	29	2931.9	2885.5	
	ぎょうざ	14	95.8	101.2	14	14	1341.2	1416.8	
	やきとり	9	-	98.8	-	9	-	889.2	
	冷凍調理コロッケ	13	99.9	100.3	13	13	1298.7	1303.9	
	冷凍調理ハンバーグ	13	96.2	100.4	13	13	1250.6	1305.2	
	調理カレー	4	107.8	98.9	4	4	431.2	395.6	
	混ぜごはんのもと	2	110.1	99.2	2	2	220.2	198.4	
	煮豆	5	98.7	100	5	5	493.5	500	
	焼き魚	13	-	99.9	-	13	-	1298.7	
	きんぴら	8	-	100.4	-	8	-	803.2	
	飲料	142	104.6	99.5	142	142	14853.2	14129	
	茶類	37	103	99.1					
	緑茶	17	101.9	99.7					
	紅茶	3	97.4	98.7					
	茶飲料	18	106.2	98.8					
	コーヒー・ココア	27	105	101					
	インスタントコーヒー	7	103.4	102.8					
	コーヒー豆	7	106.6	100.3					
	コーヒー飲料	13	105.6	100.3					
	他の飲料	77	105.1	99.2					
	果実ジュース	9	109.6	99					
	果汁入り飲料	8	104.6	98.5					
	野菜ジュース	11	99	99.8					
	炭酸飲料	13	105.7	99.2					
	乳酸菌飲料A	2	103.9	100.2					
	乳酸菌飲料B	10	99.9	100					
	ミネラルウォーター	8	117.6	97.3					
	スポーツドリンク	14	103.2	99.8					
	酒類	125	101.9	98.9					
	清酒	19	103.9	97.9	19	19	1974.1	1860.1	
	焼酎	22	99.3	99.5	22	22	2181.6	2189	
	ビール	42	102.6	99.2	42	42	4309.2	4166.4	
	発泡酒	13	102.1	99	13	13	1327.3	1287	
	ウイスキー	4	101.5	101.4	4	4	406	405.6	
	ワイン	2	103.6	99.3	2	2	207.2	198.6	
	ワイン(輸入品)	5	99.2	96.6	5	5	496	483	
	チューハイ	4	103.3	98.5	4	4	413.2	394	
	ビール風アルコール飲料	13	102.6	98.4	13	13	1333.8	1279.2	
	外食	532	99.2	100.2					
	一般外食	500	99.3	100.2					
	うどん	27	98.2	100.4	27	27	2651.4	2710.8	
	中華そば	30	98.7	100	30	30	2961	3000	
	※沖縄そば	1	-	100	-	1	-	100	
	スバゲッティ(外食)	10	100	99.9	10	10	1000	999	
	すしA	16	97.9	101.1	16	16	1566.4	1617.6	
	すしB	49	98.2	100	49	49	4811.8	4900	
	親子どんぶり	4	98.6	100.1	4	4	394.4	400.4	
	うどん	13	98.5	99.8	13	13	1280.5	1297.4	
	カレーライス	12	98.9	100.2	12	12	1153.8	1208.4	
	牛丼	12	104.5	100.5	12	12	1254	1206	
	フライ	5	99.1	99.6	5	5	495.5	498	
	フライドチキン	31	-	103.3	-	31	-	3202.3	
	ぎょうざ(外食)	23	100	99.8	23	23	2300	2295.4	
	ハンバーグ	12	99.6	100.2	12	12	1195.2	1202.4	
	焼肉	70	99.6	99.3	70	70	6972	6951	
	お子様ランチ	1	102.8	99.6	1	1	102.8	99.6	
	ハンバーガー	22	103.6	100.4	22	22	2279.2	2208.8	
	サンドイッチ	3	99	100.2	3	3	297	300.6	
	ピザパイ	14	99.9	100.1	14	14	1398.6	1401.4	
	ドーナツ	9	99.2	100.3	9	9	892.8	902.7	
	コーヒー	18	99.4	100.5	18	18	1789.2	1809	
	ビール(外食)	87	99.4	100.1	87	87	8647.8	8708.7	
	学校給食	32	96.3	100.2					教育扶助
	学校給食(小学校低)	10	96.3	100.1					教育扶助
	学校給食(小学校高)	10	96.3	100.1					教育扶助
	学校給食(中学校)	12	96.3	100.3					教育扶助
	住居	2122	100.6	99.8					
	家賃	1865	100.7	99.8					住宅扶助

	区分	②CPI		①左記区分中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
		H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	民営家賃	267	101.1	99.6				住宅扶助
	民営家賃	267	101.1	99.6				住宅扶助
	公社家賃公営・都市再生機構・	40	100	99.7				住宅扶助
	公営家賃	22	100.1	99.3				住宅扶助
	都市再生機構・公社家賃	18	99.9	100.3				住宅扶助
	持家の帰属家賃	1558	100.6	99.8				住宅扶助
	持家の帰属家賃	1558	100.6	99.8				住宅扶助
	設備修繕・維持	257	100.1	99.9				
	設備材料	72	99.8	99.6				
	システムバス	9	99.3	99.1				住宅扶助
	温水洗浄便座	9	106.6	95.2				住宅扶助
	給湯機	28	98.7	100.8				住宅扶助
	システムキッチン	15	97.6	100.4				住宅扶助
	板材	4	99.7	99.4	4	4	398.8	397.6
	塗料	3	97.5	99.9	3	3	292.5	299.7
	錠	3	97.4	99.5	3	3	292.2	298.5
	工事その他のサービス	185	100.2	100				住宅扶助
	畳表取替費	3	100.3	100.1				住宅扶助
	水道工事費	24	97.6	101.5				住宅扶助
	左官手間代	13	101.7	99.9				住宅扶助
	塀工事費	38	99.6	100.2				住宅扶助
	植木職手間代	9	100.2	99.9				住宅扶助
	板ガラス取替費	10	98.1	100.3				住宅扶助
	ふすま張替費	10	98.8	99.9				住宅扶助
	大工手間代	10	102.6	99.4				住宅扶助
	ルームエアコン取付け料	19	100.7	99.8				住宅扶助
	火災保険料	49	100.8	99.4				住宅扶助
	光熱・水道	704	104.5	103.3	704	704	73568	72723.2
	電気代	317	103.8	102.8				
	電気代	317	103.8	102.8				
	ガス代	176	101.4	102.9				
	都市ガス代	96	103.4	102.8				
	プロパンガス	81	99.5	102.9				
	他の光熱	50	131.4	118.4				
	灯油	50	131.4	118.4				
	上下水道料	162	99	100				
	水道料	100	99.4	99.9				
	下水道料	62	98.3	100.4				
	家具・家事用品	345	107.1	94.4				
	家庭用耐久財	121	117.6	86.2				
	家事用耐久財	61	128.9	80.4				
	電子レンジ	4	138.2	81.4	4	4	552.8	325.6
	電気炊飯器	8	118.2	86.5	8	8	945.6	692
	電気ポット	2	108.5	93.2	2	2	217	186.4
	ガステーブル	6	114.6	91	6	6	687.6	546
	電気冷蔵庫	21	137	74.1	21	21	2877	1556.1
	電気掃除機	6	129.2	80.5	6	6	775.2	483
	(全自動洗濯機) 電気洗濯機	7	134.5	82.5	7	7	941.5	577.5
	(洗濯乾燥機) 電気洗濯機	5	162.2	72.5	5	5	811	362.5
	電気アイロン	1	115	92.3	1	1	115	92.3
	冷暖房用器具	44	114.8	90	44	44	5051.2	3960
	ルームエアコン	36	122.5	88.4				
	温風ヒーター	7	105.5	96				
	電気カーペット	1	106.7	101.4				
	一般家具	16	102.4	97.9	16	16	1638.4	1566.4
	整理だんす	5	102.3	97.2				
	食堂セット	8	104.2	98.7				
	食器戸棚	3	98.2	96.6				
	室内装備品	24	107.1	96.6	24	24	2570.4	2318.4
	時計	2	100.8	99.3				
	照明器具	4	111.4	95.3				
	カーペット	11	109	95.2				
	カーテン	6	104.4	99.1				
	寝具類	24	105.5	99.9	24	24	2532	2397.6
	ベッド	5	103.7	100.6				
	布団	11	106.5	99.7				
	毛布	2	104.5	102.5				
	敷布	3	103.3	98.6				
	布団カバー	3	105.9	98.7				
	家事雑貨	70	101.1	99.8				
	食器類	14	101.1	99.2	14	14	1415.4	1388.8
	飯茶わん	4	100.9	99.1				
	皿	4	102.3	98.4				
	コーヒーわん 皿	2	100.8	99.1				
	グラスコップ	2	100.1	99.9				
	ワイングラス	2	99.8	100.4				
	台所用品	17	100.6	100.1				
	台所用密閉容器	2	101.9	99.3	2	2	203.8	198.6
	なべ	7	100.6	99	7	7	704.2	693
	フライパン	7	101.5	101.5	7	7	710.5	710.5
	たわし	2	99.8	99.5	2	2	199.6	199
	他の雑貨	39	101.5	99.8				
	電球・蛍光灯	10	99.1	99.6	10	10	991	996
	タオル	11	104	100.7	11	11	1144	1107.7
	ビニールホース	4	94.3	100.2	4	4	377.2	400.8
	浄水器	1	111.2	98.1	4	4	444.8	392.4
	マット	9	99.5	99.5	9	9	895.5	895.5
	家事用消耗品	76	105.3	98	76	76	8002.8	7448
	トイレットペーパーティッシュ・	19	112.2	96.4				
	ティッシュペーパー	7	117.7	96.3				
	トイレットペーパー	11	108.5	96.5				
	洗剤	25	103.3	98.7				
	台所用洗剤	10	104.9	98				
	洗濯用洗剤	15	102	99.1				
	他の消耗品	33	103	98.4				

	品目	単位	②CPI		①左記②中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
			H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	ラップ	5	106.3	99					
	ポリ袋	7	97.7	98.2					
	殺虫剤	7	98.7	98.9					
	防虫剤	2	105.7	100					
	柔軟仕上げ剤	4	109.9	98.2					
	芳香消臭剤	4	102.7	98.1					
	キッチンペーパー	4	106.8	97.5					
	家事サービス	31	99.6	99.6	31	31	3087.6	3087.6	
	家事代行料	5	99.4	100.1					
	家事代行料	5	99.4	100.1					
	清掃代	13	99.4	99.1					
	し尿処理手数料	4	98	100.3					
	リサイクル料金	9	108.2	98.5					
	他の家事サービス	14	100	100					
	モップレンタル料	14	100	100					
	被服及び履物	405	102.1	99.7					
	衣料	180	102.5	100					
	和服	9	100.9	100.8	9	9	908.1	907.2	
	婦人着物	6	101.1	101.4					
	婦人帯	2	100.4	99.1					
	洋服	171	102.6	100					
	男子洋服	53	101.8	102					
	着広服（夏物、中級品）	7	99.1	107.8	7	7	693.7	754.6	
	着広服（夏物、普通品）	5		101.9	5	5		509.5	
	着広服（冬物、中級品）	5	102.9	106.3	5	5	514.5	531.5	
	着広服（冬物、普通品）	4		98.7	4	4		394.8	
	男子上着	8	107.4	98.5	8	8	859.2	788	
	男子ズボン（夏物）	5	99	101.4	5	5	495	507	
	男子ズボン（冬物）	5	101.1	101.9	5	5	505.5	509.5	
	男子ズボン（ジーンズ）	3	100.8	98.9	3	3	302.4	296.7	
	男子コート	5	102.4	102.4	5	5	512	512	
	男子学生服	5	97.2	99.8					一時扶助
	婦人洋服	94	102	100.7					
	（春夏物、中級品）婦人スーツ	8	99.4	101.5	8	8	795.2	812	
	（春夏物、普通品）婦人スーツ	3		100.9	3	3		302.7	
	（秋冬物、中級品）婦人スーツ	8	99.9	100.9	8	8	799.2	807.2	
	（秋冬物、普通品）婦人スーツ	3		100.8	3	3		302.4	
	ワンピース（春夏物）	5	98.9	101.6	5	5	494.5	508	
	ワンピース（秋冬物）	5	105.7	101.3	5	5	528.5	506.5	
	婦人上着	15	103.9	98.9	15	15	1558.5	1483.5	
	スカート（春夏物）	4	103.7	101.4	4	4	414.8	405.6	
	スカート（秋冬物）	4	101.5	99.4	4	4	406	397.6	
	婦人スラックス（冬物）	12	100.6	99.3	12	12	1207.2	1191.6	
	（ジーンズ）婦人スラックス	12	106.6	95.7	12	12	1279.2	1148.4	
	婦人コート	13	105.9	107.9	13	13	1376.7	1402.7	
	女子学生服	5	98.3	99.5					一時扶助
	子供洋服	24	107.5	92.7	24	24	2580	2224.8	
	男児ズボン	10	126.3	94					
	女児スカート	10	99	89.8					
	乳児服	3	106.6	98					
	セーター・下着類シャツ・	117	101.9	99.8	117	117	11922.3	11676.6	
	シャツ・セーター類	81	101.9	100					
	男子シャツ・セーター類	25	99.3	98.6					
	ワイシャツ（長袖）	5	104.3	96.9					
	ワイシャツ（半袖）	2	98.8	102.4					
	スポーツシャツ（長袖）	5	97.6	98.6					
	スポーツシャツ（半袖）	7	99	98.7					
	男子セーター	5	98.5	98.6					
	婦人シャツ・セーター類	49	102.8	100.7					
	ブラウス（長袖）	5	102.8	97.7					
	ブラウス（半袖）	5	100.8	102.7					
	婦人Tシャツ（長袖）	9	105	99.4					
	婦人Tシャツ（半袖）	14	101.8	102.3					
	婦人セーター（長袖）	13	103.1	100					
	婦人セーター（半袖）	3	101.6	101.9					
	子供シャツ・セーター類	7	105.2	100					
	子供Tシャツ（長袖）	3	107	99.5					
	子供Tシャツ（半袖）	3	103.5	100.5					
	下着類	37	101.8	99.2					
	男子下着類	12	102.5	99.1					
	男子シャツ	5	102.1	97.4					
	男子パンツ	5	101.5	100.5					
	男子パジャマ	3	104.5	99.9					
	婦人下着類	20	100.9	98.8					
	ブラジャー	3	101.2	99					
	婦人ショーツ	9	100.7	101.6					
	ランジェリー	9	101.2	95.8					
	子供下着類	4	104.3	101.2					
	子供シャツ	4	104.3	101.2					
	履物類	49	101.1	98.7					
	男子靴	10	104.2	99.6	10	10	1042	996	
	婦人靴	20	101	98.4	20	20	2020	1968	
	子供靴	3	98.1	97.6	3	3	294.3	292.8	
	運動靴	11	99.7	99.4	11	11	1096.7	1093.4	
	サンダル	2	101	99.3	2	2	202	198.6	
	スリッパ	2		95.9	2	2		191.8	
	他の被服類	33	103.8	99.4	33	33	3425.4	3280.2	
	帽子	5	103	100.5					
	ネクタイ	2	110.7	96.7					
	マフラー	5	102.5	101.1					
	男子靴下	7	101.9	98.8					
	婦人ストッキング	3	103.8	101.3					
	婦人ソックス	8	103.4	98.6					
	ベルト	3	104.2	99					
	被服関連サービス	27	99	100.1	27	27	2673	2702.7	

	区分	②CPI		①左記7区分中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
		H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	洗濯代（ワイシャツ）	11	99.3	99.7				
	洗濯代（背広服上ド）	11	99.3	100.3				
	履物修理代	2	97.6	100.3				
	被服賃借料	3	97.1	100.5				
	保健医療	428	100.6	99.3				
	医薬品・健康保持用摂取品	129	103.7	98	129	129	13377.3	12642
	感冒薬	11	102.9	98.4				
	解熱鎮痛剤	5	106	98.3				
	胃腸薬	9	102.9	98.7				
	ビタミン剤A	4	100.5	99.4				
	ビタミン剤B	1	109.3	96.6				
	ドリンク剤	28	101.1	99.5				
	皮膚病薬	5	103.9	98.3				
	はり薬	6	102.2	99				
	目薬	6	109	97.2				
	漢方薬	7	105.2	99.6				
	鼻炎薬	7	102.1	97.7				
	サプリメント	36	101.5	96				
	保健医療用品・器具	77	105.2	99.7				
	紙おむつ（乳幼児用）	6	105	99	6	6	630	591
	紙おむつ（大人用）	6	-	98.4	6	6	-	590.4
	生理用ナプキン	10	99.6	106.9	10	10	996	1069
	浴用剤	5	100.8	98.8	5	5	504	494
	コンタクトレンズ用剤	5	110.8	97.3	5	5	551	486.5
	眼鏡	20	106.4	98.5				医療扶助
	コンタクトレンズ	10	101.4	99.6				医療扶助
	ヘルスメーター	3	119.8	85.2	3	3	359.4	255.6
	体温計	7	99.1	102	7	7	693.7	711
	血圧計	1	101.6	99.6	1	1	106.1	398.4
	保健医療サービス	222	97.7	100				
	診療代	196	99.9	100				医療扶助
	出産入院料	3	81.5	101.3				出産扶助
	マッサージ料金	10	100.2	100	10	10	1002	1000
	人間ドック受診料	8	99.3	99.9	8	8	794.4	799.2
	予防接種料	4	-	99.8	4	4	-	399.2
	交通・通信	1421	104.1	101.2				
	交通	210	101.5	100.8				
	鉄道運賃（JR）	75	100	99.9				
	普通運賃（JR）	32	100	100	32	32	3200	3200
	料金（JR、在来線）	8	100	99.1	8	8	800	792.8
	料金（JR、新幹線）	16	100	100	16	16	1600	1600
	通学定期（JR）	5	100	100				教育扶助
	通勤定期（JR）	13	100	100				収入認定除外（就労関連経費）
	鉄道運賃（JR以外）	45	100	100				
	普通運賃（JR以外）	21	100	99.9	21	21	2400	2397.6
	通学定期（JR以外）	5	100	99.9				教育扶助
	通勤定期（JR以外）	16	100	100				収入認定除外（就労関連経費）
	一般路線バス代	19	99	99.9	19	19	1881	1898.1
	高速バス代	5	-	100	5	5	-	500
	タクシー代	18	99.1	100	18	18	1789.2	1800
	航空運賃	22	103.5	108.1	22	22	2277	2378.2
	高速道路料金	27	109.3	100.3				自動車関連経費
	高速自動車国道料金	21	111.7	99.6				自動車関連経費
	都市高速道路料金	7	100.2	102.7				自動車関連経費
	自動車等関係費	820	106.2	102.2				
	自動車	177	101.4	99.9				自動車関連経費
	軽乗用車	35	100.4	99.5				自動車関連経費
	小型乗用車A	41	102.3	100.1				自動車関連経費
	小型乗用車B	18	102.3	100				自動車関連経費
	小型乗用車（輸入品）	4	99.9	99.6				自動車関連経費
	普通乗用車	58	101.7	100				自動車関連経費
	普通乗用車（輸入品）	18	99.9	99.8				自動車関連経費
	自転車	8	96.1	100.8	8	8	768.8	806.4
	自転車	8	96.1	100.8				
	自動車等維持	634	107.7	102.8				自動車関連経費
	ガソリン	229	117	109.6				自動車関連経費
	自動車タイヤ	29	98	103.7				自動車関連経費
	自動車バッテリー	7	102.3	98.3				自動車関連経費
	自動車ワックス	3	92.3	94.9				自動車関連経費
	カーナビゲーション	17	106.7	86.4				自動車関連経費
	E T C車載器	3	-	92.3				自動車関連経費
	（定期点検）自動車整備費	33	100.8	100.6				自動車関連経費
	（パンク修理）自動車整備費	19	98.4	100				自動車関連経費
	自動車オイル交換料	8	96.1	100.5				自動車関連経費
	車庫賃料	64	101	98.9				自動車関連経費
	駐車料金	8	100.8	99.6				自動車関連経費
	自動車免許手数料	2	90.1	100				自動車関連経費
	レンタカー料金	4	102.8	98.6				自動車関連経費
	洗車代	6	-	101.6				自動車関連経費
	自動車保険料（自賠責）	34	109	109.1				自動車関連経費
	自動車保険料（任意）	168	101.7	97.1				自動車関連経費
	通信	391	101.2	99.3				
	はがき	3	100	100	3	3	300	300
	封書	8	100	100	8	8	800	800
	固定電話通信料	93	99.9	100	93	93	9290.7	9300
	携帯電話通信料	215	101.6	100	215	215	21841	21500
	運送料	15	106.8	100	15	15	1602	1500
	固定電話機	3	127	88.3	3	3	381	264.9
	携帯電話機	51	87.7	95.9	51	51	4735.8	5178.6
	教育	334	109.7	97.9				
	授業料等	228	113.8	97				教育扶助等
	P T A会費（小学校）	18	97.8	100.1				教育扶助
	P T A会費（中学校）	17	100.1	99.1				教育扶助
	私立中学校授業料	13	98.1	101.4				教育扶助
	公立高校授業料	7	377.7	5.9				生業扶助

	区分	②CPI		①左記以外中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
		H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	私立高校授業料	16	122.1	92.8				生業扶助
	国立大学授業料	13	100	100				生活保護世帯対象外
	私立大学授業料	97	99.1	100.3				生活保護世帯対象外
	私立短期大学授業料	5	99.1	100.1				生活保護世帯対象外
	公立幼稚園保育料	3	99.4	100.2				生活保護世帯対象外
	私立幼稚園保育料	23	98	100.6				生活保護世帯対象外
	専門学校授業料	17	96.2	101				生業扶助
	教科書・学習参考教材	9	92.7	100.1				
	教科書	4	99.4	100.2				
	学習参考教材	5	88.7	100	5	5	443.5	500
	補習教育	97	99.6	99.8	97	97	9661.2	9680.6
	補習教育（小学校）	31	99	100.2				
	補習教育（中学校）	10	101	99.1				
	補習教育（高校・予備校）	26	98.4	100.5				
	教養娯楽	1145	104.3	96				
	教養娯楽用耐久財	171	160.3	72.5				
	テレビ	97	205.8	69.1	97	97	19962.6	6702.7
	プレーヤー携帯型オーディオ	2	151.1	93.7	2	2	302.2	187.4
	電子辞書	5	-	98		5		490
	ビデオレコーダー	13	191.6	60	13	13	2490.8	780
	（デスクトップ型）パソコン	10	237.2	60.1	10	10	2372	601
	パソコン（ノート型）	20	281.6	76	20	20	5632	1520
	プリンタ	3	121.9	101.3	3	3	365.7	303.9
	カメラ	7	224.7	72	7	7	1572.9	504
	ビデオカメラ	3	166.2	74.2	3	3	498.6	222.6
	ピアノ	8	88.6	100	8	8	708.8	800
	学習机	3	98.6	97.2	3	3	295.8	291.6
	教養娯楽用品	217	103.3	98.3				
	文房具	22	100.1	99.6	22	22	2202.2	2191.2
	ボールペン	3	101.4	99.9				
	マーキングペン	2	101.7	99.7				
	ノートブック	6	97.6	99.3				
	OA用紙	6	102.5	99.3				
	セロハン粘着テープ	2	95.9	100				
	筆入れ	5	103.4	99.9				
	運動用具	49	101.4	96.8				
	ゴルフクラブ	5	115.5	93.3	5	5	577.5	466.5
	グローブ	1	96.1	97.9	1	1	96.1	97.9
	テニスラケット	1	105.3	93.7	1	1	105.3	93.7
	釣ざお	6	97.1	99.1	6	6	582.6	594.6
	トレーニングパンツ	29	99.8	96.3	29	29	2894.2	2792.7
	水着	8	107.3	98.9	8	8	858.4	791.2
	がん具	26	105.8	96.1				
	家庭用ゲーム機（据置型）	2	125.9	94.3	2	2	251.8	188.6
	家庭用ゲーム機（携帯型）	2	112.5	73.8	2	2	225	147.6
	ゲームソフト	6	-	98.3		6		589.8
	人形	3	102	98.9	3	3	306	296.7
	がん具自動車	6	105.5	99.6	6	6	633	597.6
	組立がん具	6	98.2	97.6	6	6	589.2	585.6
	切り花	33	99.9	99.7	33	33	3296.7	3290.1
	切り花（カーネーション）	8	99.8	98.9				
	切り花（きく）	17	99.7	100.1				
	切り花（バラ）	8	100.4	99.8				
	他の娯楽用品	87	106	98.9				
	記録型ディスク	2	119.8	92.9	2	2	239.6	185.8
	メモリーカード	2	-	95		2		190
	コンパクトディスク	7	105.7	102.1	7	7	739.9	714.7
	ビデオソフト	5	101.8	100.6	5	5	509	503
	（ドッグフード）ペットフード	16	118.3	98.4	16	16	1892.8	1574.4
	（キャットフード）ペットフード	12	103.2	97.7	12	12	1238.4	1172.4
	植木鉢	6	98.6	99.6	6	6	591.6	597.6
	園芸用土	9	106.9	99	9	9	962.1	891
	園芸用肥料	15	-	98.3		15		1474.5
	乾電池	6	97.8	100.4	6	6	586.8	602.4
	プリンタ用インク	8	100.6	100.3	8	8	804.8	802.4
	書籍・他の印刷物	142	99.5	100.3				
	新聞代	96	99.9	100	96	96	9590.4	9600
	新聞代	96	99.9	100				
	（地方・ブロック紙）新聞代	40	99.8	100				
	新聞代（全国紙）	56	100	100				
	雑誌	15	96.9	101.8				
	月刊誌	12	-	102.2		12		1226.4
	週刊誌	3	96.7	100.5	3	3	290.1	301.5
	書籍	31	99.7	100.3	31	31	3090.7	3109.3
	辞書	2	100	100				
	車行本A	8	99.2	101.2				
	車行本B	21	100	100				
	教養娯楽サービス	615	102.1	100.8				
	宿泊料	107	103.9	97.7	107	107	11117.3	10453.9
	宿泊料	107	103.9	97.7				
	バック旅行	52	114	115.8	52	52	5928	6021.6
	外国バック旅行	52	114	115.8				
	月謝類	106	99.2	100.2				
	月謝（英会話）	10	100.9	100.5	10	10	1009	1005
	月謝（書道）	11	99.3	99.9	11	11	1092.3	1098.9
	月謝（音楽）	23	99.6	100.1	23	23	2290.8	2302.3
	月謝（ダンス）	16	98.7	100.6	16	16	1579.2	1609.6
	月謝（水泳）	33	98.3	100.1	33	33	3243.9	3303.3
	月謝（料理）	2	98	100.4	2	2	196	200.8
	自動車教習料	11	100.4	99.8				自動車関連経費
	他の教養娯楽サービス	349	100.7	99.7				
	受信料	78	99.9	99.9				
	放送受信料（NHK）	43	100	100				生活保護世帯は無料
	放送受信料（ケーブル）	29	99.8	99.9	29	29	2894.2	2897.1
	ケーブル以外）放送受信料	5	100	100	5	5	500	500

		②CPI	①左記②中 生活扶助相当品目		①×②		除外品目・理由
			H20年平均	H23年平均	H20年平均	H23年平均	
	入場・ゲーム代	138	100.8	99.8			
	映画観覧料	17	100	99.7	17	17	1694.9
	演劇観覧料	12		100		12	1200
	サッカー観覧料	2	98.9	100	2	2	197.8
	プロ野球観覧料	5	98.1	100.3	5	5	490.5
	ゴルフ練習料金	4	99.7	99.6	4	4	398.8
	ゴルフプレー料金	42	104.4	97.3	42	42	4384.8
	テニスコート使用料	1	100.8	99.6	1	1	100.8
	ボウリングゲーム代	2	99.3	100	2	2	198.6
	ボール使用料	3	99.6	100.9	3	3	298.8
	フィットネスクラブ使用料	14	99.5	100.1	14	14	1393
	美術館入館料	10	99.9	99.9	10	10	999
	テーマパーク入場料	20	99.3	104.4	20	20	1986
	競馬場入場料	2	100	100	2	2	200
	カラオケルーム使用料	4	101.6	100.9	4	4	406.4
	他の娯楽サービス	134	101.2	99.6			
	写真プリント代	14	100.1	99.9	14	14	1401.4
	ビデオソフトレンタル料	5	127.3	95	5	5	636.5
	インターネット接続料	81	99.9	99.6	81	81	8091.9
	音楽ダウンロード料	3	-	100.4		3	301.2
	獣医代	19	100.3	99.9	19	19	1905.7
	ペット美容院代	12	-	100.1		12	1201.2
	諸雑費	569	99.1	103.8			
	理美容サービス	118	100.2	99.6	118	118	11823.6
	入浴料	18	103	97.9			
	理髪料	32	100.1	99.9			
	パーマメント代	26	99.8	100.1			
	ヘアカット代	28	99.6	100			
	ヘアカラー・リング代	8	99.8	99.9			
	エステティック料金	7	100.4	99.4			
	理美容用品	139	102.8	98.7			
	理容器具	8	114.9	95.5	8	8	919.2
	電気かみそり	5	121.4	92			
	歯ブラシ	4	108.5	100			
	石けん類	37	105.4	99.5			
	化粧石けん	3	104.7	98.7	3	3	314.1
	ボディークリーム	6	109.4	100	6	6	656.4
	洗顔料	6	-	97.9		6	587.4
	シャンプー	9	103	99.9	9	9	927
	ヘアコンディショナー	7	101.7	100	7	7	711.9
	歯磨き	6	110.2	99.9	6	6	661.2
	化粧品	93	100.9	98.6	93	93	9383.7
	整髪料	8	101.5	99.9			
	ヘアトリートメント	4	101	98.9			
	化粧クリームA	21	99.9	100.1			
	化粧クリームB	2	101.8	99.3			
	化粧水	23	100.8	99.4			
	乳液A	7	99.7	100.2			
	乳液B	1	101	99.2			
	ファンデーションA	10	99.9	89.7			
	ファンデーションB	2	100.8	100			
	口紅A	3	100.5	100			
	口紅B	1	100.3	100.4			
	ヘアカラー	9	106.5	98.9			
	身の回り用品	63	101.2	99.2	63	63	6375.6
	かばん類	44	102.2	99			
	ハンドバッグ	16	100.8	97.9			
	ハンドバッグ（輸入品）	16	103.5	100			
	通学用かばん	6	96.4	100.2			
	旅行用かばん	5	109.1	98.2			
	腕時計・指輪	12	98.8	100.2			
	指輪	5	97	101.8			
	腕時計	7	101.2	99.1			
	他の身の回り用品	7	101.5	98.9			
	男子洋傘	5	101.8	98.6			
	ハンカチーフ	3	101.3	99.3			
	たばこ	53	91.2	126.2	53	53	4833.6
	たばこ（国産品）	32	91.1	126.8			
	たばこ（輸入品）	21	91.5	125.4			
	他の諸雑費	196	98.1	105.4			
	傷害保険料	122	97.1	108.6	122	122	11846.2
	保育所保育料	52	100.2	100			生活保護世帯は無料
	介護料	11	97.5	100			介護扶助
	印鑑証明手数料	3	97.8	100	3	3	293.4
	戸籍抄本手数料	3	100	100	3	3	300
	パスポート取得料	3	100	100	3	3	300
	振込手数料	3	100	100.7	3	3	300
				6189	6393	646627.9	635973.1
						104.5	99.5
							-4.78%

(注)

- 「品目」単位及び「類」（「品目」より上位の分類をいう。）単位のウェイト及び指数は、平成22年基準消費者物価指数（総務省）に基づく。
- 生活扶助相当CPIは、作業効率の観点から、算出過程の一部に「類」単位の指数を用いている。総務省が公表する消費者物価指数では、「類」単位の指数は直下に属する「品目」単位の指数を加重平均して算出することが基本であるが、基準年より前の時点となる平成20年の「類」単位の指数については、平成17年基準指数として作成されていた指数をリンク係数（＝平成17年基準の平成22年平均指数／100）で除することによって平成22年基準指数に変換されている。このため、平成20年の生活扶助相当CPIは、算出過程の一部に平成17年ウェイトが用いられていることとなり、直下に属する「品目」単位の指数の加重平均と必ずしも一致しないが、「類」単位の指数を用いずに「品目」単位の指数のみから算出した場合でも101.5に等しくなることから、一部に「類」単位の指数を用いた影響は極めて小さいと考えられる。

(別紙2) (原告・A について)

		生活扶助	控除率	修正後月額 (A)
H29	2	2,576	25.77%	664
	3	72,110	25.77%	18,583
	4	72,110	25.77%	18,583
	5	72,110	25.77%	18,583
	6	72,110	25.77%	18,583
	7	72,110	25.77%	18,583
	8	72,110	25.77%	18,583
	9	72,110	25.77%	18,583
	10	72,110	25.77%	18,583
	11	72,110	25.77%	18,583
	12	72,110	25.77%	18,583
H30	1	72,110	25.77%	18,583
	2	72,110	25.77%	18,583
	3	72,110	25.77%	18,583
	4	72,110	25.77%	18,583
	5	72,110	25.77%	18,583
	6	72,110	25.77%	18,583
	7	72,110	25.77%	18,583
	8	72,110	25.77%	18,583
	9	72,110	25.77%	18,583
	10	71,560	25.77%	18,441
	11	71,560	25.77%	18,441
	12	71,560	25.77%	18,441
H31	1	71,560	25.77%	18,441
	2	71,560	25.77%	18,441
	3	71,560	25.77%	18,441
	4	71,560	25.77%	18,441
	5	70,930	25.77%	18,279
	6	70,930	25.77%	18,279
	7	70,930	25.77%	18,279
	8	70,930	25.77%	18,279
	9	70,930	25.77%	18,279
	10	70,730	25.77%	18,227
	11	70,730	25.77%	18,227
	12	70,730	25.77%	18,227
R2	1	70,730	25.77%	18,227
	2	70,730	25.77%	18,227
	3	70,730	25.77%	18,227
	4	70,730	25.77%	18,227
	5	70,730	25.77%	18,227
	6	70,730	25.77%	18,227
	7	70,730	25.77%	18,227
	8	70,730	25.77%	18,227
	9	70,730	25.77%	18,227
	10	69,530	25.77%	17,918
	11	69,530	25.77%	17,918
	12	69,530	25.77%	17,918
R3	1	69,530	25.77%	17,918
	2	69,530	25.77%	17,918
	3	69,530	25.77%	17,918
	4	69,530	25.77%	17,918
	5	69,530	25.77%	17,918
	6	69,530	25.77%	17,918
	7	69,530	25.77%	17,918
	8	69,530	25.77%	17,918
	9	69,530	25.77%	17,918
	10	69,530	25.77%	17,918
	11	69,530	25.77%	17,918
	12	69,530	25.77%	17,918
R4	1	69,530	25.77%	17,918
	2	69,530	25.77%	17,918
	3	69,530	25.77%	17,918
	4	69,530	25.77%	17,918
	5	69,530	25.77%	17,918
	6	69,530	25.77%	17,918
	7	69,530	25.77%	17,918
合計				1,169,217

[illegible][illegible]

(別紙3) (原告Bについて)

		生活扶助	控除率	修正後月 額 (A)
H29	2	2,588	25.77%	667
	3	72,450	25.77%	18,670
	4	72,450	25.77%	18,670
	5	72,450	25.77%	18,670
	6	72,450	25.77%	18,670
	7	72,450	25.77%	18,670
	8	72,450	25.77%	18,670
	9	72,450	25.77%	18,670
	10	72,450	25.77%	18,670
	11	72,450	25.77%	18,670
	12	72,450	25.77%	18,670
	H30	1	72,450	25.77%
2		72,450	25.77%	18,670
3		72,450	25.77%	18,670
4		72,450	25.77%	18,670
5		72,450	25.77%	18,670
6		72,450	25.77%	18,670
7		72,450	25.77%	18,670
8		72,450	25.77%	18,670
9		72,450	25.77%	18,670
10		71,790	25.77%	18,500
11		71,790	25.77%	18,500
12		71,790	25.77%	18,500
H31	1	71,790	25.77%	18,500
	2	71,790	25.77%	18,500
	3	71,790	25.77%	18,500
	4	71,790	25.77%	18,500
	5	71,790	25.77%	18,500
	6	71,790	25.77%	18,500
	7	71,790	25.77%	18,500
	8	71,560	25.77%	18,441
	9	71,560	25.77%	18,441
	10	72,020	25.77%	18,560
	11	72,020	25.77%	18,560
	12	72,020	25.77%	18,560
R2	1	72,020	25.77%	18,560
	2	72,020	25.77%	18,560
	3	72,020	25.77%	18,560
	4	72,020	25.77%	18,560
	5	72,020	25.77%	18,560
	6	72,020	25.77%	18,560
	7	72,020	25.77%	18,560
	8	72,020	25.77%	18,560
	9	72,020	25.77%	18,560
	10	71,460	25.77%	18,415
	11	71,460	25.77%	18,415
	12	71,460	25.77%	18,415
R3	1	71,460	25.77%	18,415
	2	71,460	25.77%	18,415
	3	71,460	25.77%	18,415
	4	71,460	25.77%	18,415
	5	71,460	25.77%	18,415
	6	71,460	25.77%	18,415
	7	71,460	25.77%	18,415
	8	71,460	25.77%	18,415
	9	71,460	25.77%	18,415
	10	71,460	25.77%	18,415
	11	71,460	25.77%	18,415
	12	71,460	25.77%	18,415
R4	1	71,460	25.77%	18,415
	2	71,460	25.77%	18,415
	3	71,460	25.77%	18,415
	4	71,460	25.77%	18,415
	5	71,460	25.77%	18,415
	6	52,404	25.77%	13,505
合計				1,181,813

[illegible][illegible]

(別紙４) (原告C について)

		生活扶助	控除率	修正後月額 (A)	住宅扶助	修正後月額 (B)	実生活費 (A + B)
H29	2	2,588	25.77%	667	30,000	15,000	15,667
	3	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	4	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	5	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	6	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	7	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	8	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	9	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	10	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	11	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	12	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
H30	1	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	2	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	3	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	4	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	5	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	6	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	7	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	8	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	9	72,450	25.77%	18,670	30,000	15,000	33,670
	10	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	11	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	12	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
H31	1	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	2	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	3	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	4	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	5	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	6	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	7	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	8	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	9	71,790	25.77%	18,500	30,000	15,000	33,500
	10	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	11	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	12	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
R2	1	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	2	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	3	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	4	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	5	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	6	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	7	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	8	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	9	72,130	25.77%	18,588	30,000	15,000	33,588
	10	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	11	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	12	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
R3	1	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	2	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	3	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	4	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	5	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	6	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	7	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	8	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	9	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	10	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	11	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	12	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
R4	1	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	2	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	3	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	4	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	5	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	6	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	7	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	8	71,460	25.77%	18,415	30,000	15,000	33,415
	9	9,528	25.77%	2,455	30,000	15,000	17,455
合計				1,226,468	2,040,000	1,020,000	2,246,468